

# 帳票入力支援サービスを活用した 労働者死傷病報告の電子申請方法について(令和7年1月1日から)

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

# 労働者死傷病報告の改正

令和7年(2025年)1月1日以降に報告受付となる労働者死傷病報告について、電子申請による報告が義務付けられ ます。ただし、電子申請が困難な場合は、当面の間、書面による申請が認められます。

※ 令和6年12月31日以前に発生した労働災害についても、1月1日以降の報告受付分から適用となります。



#### 労働者死傷病報告の改正項目

労働者死傷病報告の改正項目は、5つ( ① 事業の種類、 ② 被災者の職種、 ③ 傷病名及び傷病部位、 ④ 災害発生状況及び原因、 ⑤ 国籍・地域及び在留資格)です。



【主な改正点】

旧様式では手入力(自由記入可)であった箇所をプルダウン選 択又はコード入力とし、分類の斉一を図ることとしました。

記載方法の問い合わせが多かった災害発生状況について、原因 等の把握につなげやすくするため、5段構成の記入方法へ変更し ました。

事業の種類

日本標準産業分類に基づいた細分類コード(4桁)又は大分類から細分類までの業種を選択すると、細分類コードが入力内容に反映されます。

② 被災者の職種

日本標準職業分類に基づいた小分類コード(3桁)又は大分類から小分類までの職種を選択すると、小分類コードが入力内容に反映されます。

#### ③ 傷病名及び傷病部位

傷病名及び傷病部位をプルダウン選択すると、対応するコードが入力内 容に反映されます。

#### ④ 災害発生状況及び原因

5段構成による記入方法となり、災害発生状況の記載を分かりやすくしました。

#### ⑤ 国籍・地域及び在留資格

国籍・地域及び在留資格をプルダウン選択すると、対応するコードが入 力内容に反映されます。
3

#### 労働者死傷病報告の報告方法

労働者死傷病報告を**所轄労働基準監督署**に報告する際は、労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス(以下「帳票入力支援サービス」といいます。)をご利用ください。



e-Govアカウントログイン

J_11781.7		
パスワード		
		۲
パスワードを忘れ	1た方 🛛	
	ログイン	
e-Govアカウント	登録ページへ 口	
または以下のアカ	コウントでログイン	
<b>11</b>	GビズIDでログイン	
	Microsoftでログイン	
G	Googleでログイン	

4

# 帳票入力支援サービスのログインについて

右側の「帳票作成メニューへ(電子申請を利用する方はこちら)」を選択してください。



#### 労働者死傷病報告を選択

#### 労働者死傷病報告は、休業(見込み)日数が4日以上(死亡災害を含む)のと休業日数が4日未満の2種類あります ので、該当するほうの手続きから報告をお願いいたします。



## 帳票入力支援サービスの入力画面の説明

入力の詳細については、次頁以降をご確認ください。



## 労働者死傷病報告の入力(申請者情報①)

入力の注意事項に留意していただき、申請者情報の入力をお願いします。 過去に保存した入力データを使用すると省力化が図れますが、修正漏れにご注意ください(以降の入力も同じです)。



# 労働者死傷病報告の入力(申請者情報②)

入力の注意事項に留意していただき、申請者情報の入力をお願いします。

- 様式第23号(第57条関係)(表面)	
労働者死傷病報告	部門 (全角256文字以内)
労働経験高珍(律公案の工事に従事するで満人の労働者が接次した場合、完満人の労働保険高砂を記入すること。)         事業の保知(日本博学院奏介知)           ●1001         単調用(用)         単計量           事業限の条件(確認案にかっては工事をを使加ってと、)         単計量	
	部門フリガナ (全角カナ256文字以内)
日日         日	<ul> <li>郵便番号(必須) (半角8文字)</li> <li>※「-」(ハイフン)で区切り入力してください。日本国外の住所の場合は、「000-0000」としてください。</li> <li>郵便番号から所在地を検索</li> <li>住所(必須) (全角256文字以内)</li> <li>※都道府県名から記述してください。</li> </ul>
一一元号     月     月     月     人       変     二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二	住所フリガナ (必須) (全角カナ258文字以内)
辺どのような作事           をしているときに           (作業者の作数)           (注空ような物(種)           (注空なような物(種)           (素化学時報等)ま           たは環境に(認問物)           皮(が需要)	<ul> <li>電話番号(必須) (半角18文字以内)</li> <li>※「-」(ハイフン)で区切り入力してください。</li> </ul>
田田 - F 電気発電コーF 電気発電コーF 電気発電コーF 電気発電コーF 電気発電 - F 電気 - F = F 電気 - F = F = F = F = F = F = F = F = F = F	
年 パ ロ 事業者職氏名	電子メール (半角128文字以内)
労働还率監督署長殿	

9

# 労働者死傷病報告の入力(連絡先情報①)

入力の注意事項に留意していただき、連絡先情報の入力をお願いします。

- 様式第23号(第97条関係)(表面)	
労働者死傷病報告	連絡先情報
(伊根県巻や(健2年のご芋)に使すらて消んの労働ぎか核川した地介,定消んの労働併働巻やさ込大すること。) 芋芋の料類(11.42世界)(中)     (11.52世界)(中)     (11.52tFR)(中)     (11.52tFR)(h)     (11.52tFR)	申請者情報を転記 ※申請者情報の入力内容を連絡先情報に転記する場合は、ボタンを押してください。 法人名 (全角256文字以内)
	法 人名フリガナ (全角カナ258文字以内)
離保険部分	氏名(必須) (全角256文字以内) ※姓と名の間は1文字空けて入力してください。
3:大工     3:大工     () 承     () 承     () 承       5:昭和     7:昭和     7:昭和     () 承     () 承       9:今か     元号     第     () 承     () 承       9:今か     元号     第     () 和     () 和       10     10     10     () 和     () 和	氏名フリガナ(必須) (全角カナ256文字以内) ※姓と名の間は1文字空けて入力してください。
月         日         日           夏季各生状況及び原因(次の項目に関して詳細に記入すること。)         略図(発生時の状況を認示すること。)           1202ような場所 で(復興的中学事件)         1           第2020ような推測 2020ような推測         1	役職 (全角258文字以内)
(生産の)のP.東打 (生化)のような(他) し、化学物理物)ま し、化学物理物)ま に対応用いて(初か (初かか) に対応して) の上うくなどなと ことは有着などの無	部門 (全角256文字以内)
2007年7月1日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	部門フリガナ (全角カナ258文字以内)
Альнании         Д         Д         Д         Д         Валании         Д         Валании         В	
事業者職氏名 (受付印)	
労働基準監督署長殿	47

# 労働者死傷病報告の入力(連絡先情報②)

入力の注意事項に留意していただき、連絡先情報の入力をお願いします。

一葉式第23号(第57条関係)(表面)	
労働者死傷病報告	
	郵便番号(必須) (半角8文字) ※「-」(ハイフン)で区切り入力してください。日本国外の住所の場合は、「000-0000」としてくだ
	ວັເ <b>ນ</b> ູ
	郵便番号から所在地を検索
	住所(必須) (全角258文字以内)
	※都道府県名から記述してください。
<u>来話())</u> 既 便 音 歩 ⑦ 働 音 数 発 生 月 時 (時間)23時間,炭忍とすること。) 第 便 音 歩 ⑦ 働 音 数 発 生 月 時 (時間)23時間,炭忍とすること。) 天気 一 二 一 二 一 二 一 二 一 一 二 一 二 一 一 一 一 一 一	住所フリガナ (必須) (全角カナ256文字以内)
LIL	
	電話番号(120項) (1+月10文子與内) ※「-」 (ハイフン) で区切り入力してください。
見込     」     」     」     」       実客発生状況及び期因(次の項目に関して詳細に記入すること。)     略図(発生時の状況を図示すること。)	
で(彼辺時の作業場) 所)	FAX番号 (半角18文字以内)
辺どのような作業 をしているときに (作業者の作業行 取ら会社)	※「-」(ハイフン)で区切り入力してください。
③どのような物 (機 戦、化学物質)効 たは環境に (5月時	
及び海辺時) ⑥ 上記② 又は③に どのような不安全 たなは 有考 なた際	電子メール(必須) (半角128文字以内)
があったか 同とのような実音 が発生したか (年成) の思、病の認定	
低倍名等)     (労働者が外国人である場合のみ起入すること)     居住・地域	
刀肉型平皿目看我取 / /	11

### 労働者死傷病報告の入力(労働保険番号の入力)

入力の注意事項に留意していただき、労働保険番号(建設業の工事に従事する下請人の労働者が被災した場合、元請 人の労働保険番号)を記入してください。



# 労働者死傷病報告の入力(事業の種類(日本標準産業分類の入力))

この度の改正で、手入力(自由記入可)としていた**事業の種類**について、日本標準産業分類の細分類コードでの報告 となりました。入力の注意事項参考にしていだき、入力・選択をお願いいたします。



改正項目

## 労働者死傷病報告の入力(事業場の名称)

入力の注意事項に留意していただき、事業場の名称(建設業にあっては工事名も)の入力をお願いします。



#### 労働者死傷病報告の入力(派遣労働者が被災した場合の派遣先事業場の郵便番号)

派遣労働者が被災した場合は、入力の注意事項に留意していただき派遣先事業場の郵便番号の入力をお願いします。



## 労働者死傷病報告の入力(事業場の情報)

入力の注意事項に留意していただき、事業場の情報の入力・選択をお願いします。



## 労働者死傷病報告の入力(発生日時)

入力の注意事項に留意していただき、発生日時の入力をお願いします。



## 労働者死傷病報告の入力(被災労働者の情報①)

入力の注意事項に留意していただき、被災労働者の情報の入力・選択をお願いします。



#### 労働者死傷病報告の入力(被災労働者の情報②)



この度の改正で、手入力(自由記入可)としていた被災労働者の職種について、日本標準職業分類の小分類コードでの報告となりました。入力の注意事項も参考にしていだき、入力・選択をお願いいたします。



#### 労働者死傷病報告の入力(被災労働者の情報③、休業・死亡)

入力の注意事項に留意していただき、被災労働者の情報(経験期間)、休業・死亡の入力・選択をお願いします。 なお、休業4日未満の場合は、休業見込欄に休業日数を記入してください。死亡・死亡日時欄の記入は不要です。



# 【参考】休業4日未満の労働者死傷病報告の休業日数の入力



休業4日未満の場合は、休業日数欄に休業日を記入してください。死亡・死亡日時欄の記入は不要です。



### 労働者死傷病報告の入力(傷病名、傷病部位)



この度の改正で、手入力(自由記入可)としていた**傷病名、傷病部位**について、コードでの報告となりました。コードは、選択された**傷病名、傷病部位**の項目から自動入力されます



# 労働者死傷病報告の入力(被災地の所在地(住所))

入力の注意事項に留意していただき、被災地の所在地(住所)の入力をお願いします。

- 様式第23号(第97条関係) (表面)	
労働者死傷病報告 (明保局等少(現以客の工事に依事する下請人の等価が必須した男合、完満人の学用保険事件を記入すること。))事業の得知((日本標準産業分類))	被災地の所在地(住所)
	被災地の所在地(住所)(必須) (65文字以内)
株         建設業の場合は元力事業場の名         進北部         提出率            株         建築の事業場の名称         業務の         第         1         第         1	
度 実 労 働 者 の 氏 名 (施と名の間は1 文字空けること、)     1 - 間 ☆     1 - 間 ☆     1 - 間 ☆	
$\frac{\dot{g}}{\dot{r}} = \frac{3: \dot{\chi} \Xi}{1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 +$	
スピカモ土が広める(Digna) (スクライロトに回して19前日-ELAY3G」と、) 国王のような単語 (1) 20ような単語 (1) 20ような単語	
② 22 ひょうな作業 としているとなし (作業者の作業行 動を含む)	
③ 2 の 上 2 な物 (機 候、化学物質(例) ま た に表現で、仮説物 友 (2 加) が例)	
しまたの文化され シェンライアを安全 大ない方式になる ための方式になる	
田商・地域     田暦・地域     田暦・地域     石留資格     日間・地域     日間	
а к а на страна	
<b>事業者親氏名</b> 受付用	
労働基準監督署長敗	

## 労働者死傷病報告の入力(災害発生状況及び原因)



#### 必要に応じてナビ入力を活用いただき、労働災害の発生状況及び原因の詳細を記入してください。



# 【参考】災害発生状況及び原因の記入例(墜落・転落)

 ご どのような場所で災害が発生しましたか?(被災時の作業場所)
 木造2階建ての個人宅の新築現場において、高さ約4.5mの車庫の屋根と母屋の屋根の間 にある開口部
 次へ



③ どのような物(機械、化学物質等)、又は環境(起因物及び加害物)によって災害が発生しましたか? 車庫の屋根と母屋の屋根の間の開口部(幅約1.0m) 戻る 次へ





墜落・転落の 記入にあたってのポイント

#### <u>①について</u>

▶ 墜落・転落した場所(墜落・転落の 直前まで作業していた場所)とその の高さを目測で構いませんので、記 入してください。

#### <u> ②について</u>

▶ 単に「作業中」とせずに、具体的に どのような作業(又は行動)をして いたか記入してください。

#### <u>④について</u>

▶「労働者の不注意」とせずに、関係 労働者等から聴取し、災害発生原因 を具体的に記入してください。

#### <u>35について</u>

▶ 帳票入力支援サービスに、起因物、 事故の型、傷病の部位、傷病名等を 取りまとめた一覧表を掲載予定です ので、これらを参考にしていただき、 具体的に記入してください。

# 【参考】災害発生状況及び原因の記入例(はさまれ、巻き込まれ)

① どのような場所で災害が発生しましたか?(被災時の作業場所)	🗌 / はさまれ、巻
第3工場 袋麺製造工程 第3製造ラインの <mark>麺生地伸ばし機</mark> ((株)●●社製 型番●●●)	記入にあたつ
次へ	」 <u>①③について</u> → 単に「機械」(又
	こ 目体的か機械

② どのような作業をしているときに災害が発生しましたか?(作業者の作業行動を含む) 麺生地伸ばし機に麺生地が詰まったため、電源を入れたまま麺生地の取り出し作業中 戻る 次へ

3	どの	ような物	(機械、	化学物質等)	、又は環境	(起因物及び加害物)	によって災害が発生しましたか?
	麺牛	=地伸ば	し機の	コーラー部分			
	戻る	次へ					

 ④ どのような不安全な、又は有害な状態があって災害が発生しましたか?
 本来は麺生地伸ばし機のローラー部分に接触しないようにカバーが設けられていたが、 カバーが壊れてから設置されていなかった。電源を付けたまま麺生地の取り出しを行った。
 戻る 次へ

⑤ どのような災害が発生しましたか?(事故の型、傷病の部位、傷病名等)
 被災者の右親指が麺生地伸ばし機のローラーに<u>巻き込まれ、右親指</u>を<u>骨折</u>
 戻る 終了

#### <mark>はさまれ、巻き込まれ</mark>の 記入にあたってのポイント

単に「機械」(又は重機等)とせず に、具体的な機械(又は重機等)の 名称を記入するとともに、はさまれ、 巻き込まれた箇所を具体的に記入し てください。機械の製造元や型式番 号等が分かる場合については、でき る限り記入してください。

#### <u> ②について</u>

▶ 単に「作業中」とせずに、具体的に どのような作業(又は行動)をして いたか記入してください。

#### <u> ④について</u>

▶ 単に「労働者の不注意」とせずに、 関係労働者等から聴取して、災害発 生原因を具体的に記入してください。

#### <u>35について</u>

▶ 帳票入力支援サービスに、起因物、 事故の型、傷病の部位、傷病名等を 取りまとめた一覧表を掲載予定です ので、これらを参考にしていただき、 具体的に記入してください。

### 【参考】災害発生状況及び原因の記入例(転倒)

① どのような場所で災害が発生しましたか?(被災時の作業場所)	転倒における
介護施設のエントランス付近	記入にあたってのポイント
	<ul> <li>① について</li> <li>▶ 単に「敷地内」とせずに具体的な場</li></ul>
次へ	所を記入してください。
<ul> <li>② どのような作業をしているときに災害が発生しましたか?(作業者の作業行動を含む)</li> <li>荷物(約3kgのダンボール箱)を持って事務室に移動していたところ</li> <li></li></ul>	<ul> <li>②について</li> <li>※単に「作業中」とせずに、具体的に どのような作業(又は行動)をして いたか記入してください。</li> </ul>
③ どのような物(機械、化学物質等)、又は環境(起因物及び加害物)によって災害が発生しましたか?	<ul> <li>● (CONT)</li> <li>● 単に「労働者の不注意」とせずに、</li> <li>関係労働者等から聴取し、災害発生</li> </ul>

3	どのなし	ような物 /	(機械、	化学物質等)、	又は環境	(起因物及び加害物)	によって災害が発生しましたか?	1
L								J
Ŀ	える	次へ						

4	)どの	のようなイ	安全な、又は有害な状態があって災害が発生しましたか?
	荷 きや	物を持っ すい等の	て移動することにより、ふらつきやすくなり足がもつれた。労働者がふらつ 体力・身体機能の状況を把握していなかった。
	戻る	次へ	



#### 35について

▶ 帳票入力支援サービスに、起因物、 事故の型、傷病の部位、傷病名等を 取りまとめた一覧表を掲載予定です ので、これらを参考にしていただき、 具体的に記入してください。

原因を具体的に記入してください。

※特に、事故の型(転倒の類型)はにつ いては、不明な場合を除き、以下の 類型に留意して記入してください。

⑦ 滑り (イ) つまずき ウ 踏み外し ① もつれ

27

### 労働者死傷病報告の入力(略図)

災害発生時の「略図」のファイルをアップロードしてください。「略図」を含めて添付できるファイルの形式は 「BMP,DOC,JPEG,JTD,PDF,PNG」、サイズは合計15MB以下、ファイル数は5ファイル以下です。



## 労働者死傷病報告の入力(国籍、在留資格)



この度の改正で、手入力(自由記入可)としていた**国籍、在留資格**について、コードでの報告となりました。コード は、選択された**国籍、在留資格**の項目から自動入力されます。



## 労働者死傷病報告の入力(報告作成者職氏名、署名、宛先)

入力の注意事項に留意していただき、報告作成者職氏名、署名の入力と報告先の所轄労働基準監督署を選択してくだ さい。



## 労働者死傷病報告の入力(ファイルの添付)

略図や添付書類のファイルをアップロードしてください。(【参考】略図以外の添付書類の例:社会保険労務士が提 出代行を行う場合の必要書類、所轄労働基準監督署から報告が求められているもの(例:遅延理由書等))

- 様式第23号(第97条関係) (表面)							
_労働者死傷病報告	年	月	B			×	8 H 81
					▼ 8 275+0000		
* 「	けり	更新日時 2024/04/01 14:09 2024/07/17 15:18	種類 ファイル フォルダー ファイル フォルダー	サイズ			~
	0	2024/04/01 14:16	ファイル フォルダー				
溜点の年来の方     1       事業場の所在地(住所)     6       事業場の所在地(住所)     7ブリ       事業場の所在地(住所)     6       第二     7ブリ       第二     7ブリ       第二     7ブリ       第二     7ブリ       第二     7ブリ       第二     7ブリ							入力項目の説明▼
<u> 新 板 巻 分 一 一 、 、 、 、 、 、 、 、</u>							
*□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	シファイ	ルの形式	tは「B	MP,D	OC,JPE	G,JTD,PC	DF,PNG」、ファ
第	(は合計	15MB以	下、フ	アイノ	ル数は5	ファイルリ	以下です。
X合産生化化化ン制化 (N/VATILIA) (CEFMIL (ALY OL 2: ) / (DEFMIL (ALY OL 2: )				モバイルから	〜 カスタム ファイ アップロード 聞く(O)	ル (*.doc;*.jtd;*.pdf; ~ キャンセル	
(作業者の作業打 動を含む) ③とのこうな物(機 低、合学物質等)ま たは現場に(近況物) 夏(50)(14)(14)	氏名 (30文字以内)						
メロようを不安全 な又は有容な地 があったか のどのような災害 が発生したが事故 の見の成化。	帳票提出労働基準盟	会習署名(必須)     う     労働基準監督署長殿					
低容な等)     (労働者が外国人である場合のみ起入すること)     国際・地域     名留き・地域 - F 電望発電コード 電望発電コード     在留音格     日間・地域     名留き・地域 - F 電望発電コード     和日本     日間     和日本     日間     和日本     和田本     和田和和     和田本     和和和和和     和和和和     和和和和     和和和和     和和和和和     和和和和和和	添付書類追加						
	申請に必要な書類を ※添付できるファ +ファイルを追加	Em付してくたさい。 マイルの形式は「BMP, D 1	DC, JPEG, JTD, PDF,	PNG」、ファー	イルサイズは合計15MBJ	以下、ファイル数は5ファイル	以下です。
<b>事業者職氏名</b> (受付田)							
労働基準監督署長殿							31

## 労働者死傷病報告の入力(PDFの保存・印刷、帳票入力データの保存・申請)

すべて入力を終了後、ページの一番下にある「申請内容(PDF)を出力する」を押下して、記入内容を確認してください。入力内容が問題なければ、電子申請前に「帳票入力データを保存する」を押下してデータを保存してください。



#### 【参考】改正労働安全衛生規則第97条(労働者死傷病報告)

#### 第九十七条(労働者死傷病報告)

事業者は、労働者が労働災害その他就業中又は事業場内若しくはその附属建設物内における負傷、窒息又は急性中毒(以下「労働災害等」という。)により死亡し、又は休業したときは、 遅滞なく、電子情報処理組織を使用して、次に掲げる事項を所轄労働基準監督署長に報告しなければならない。

- 一 労働保険番号(建設工事の作業に従事する請負人の労働者が労働災害等により死亡し、又は休業した場合は元方事業者の労働保険番号)
- 二事業の種類並びに事業場の名称、所在地及び電話番号
- 三 常時使用する労働者の数
- 四 建設工事の作業に従事する労働者が労働災害等により死亡し、又は休業した場合は当該工事の名称
- 五 事業場の構内において作業に従事する請負人の労働者が労働災害等により死亡し、又は休業した場合は当該事業場の名称
- 六 建設工事の作業に従事する請負人の労働者が労働災害等により死亡し、又は休業した場合は元方事業者の事業場の名称
- 七 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和六十年法律第八十八号)第二条第二号に規定する派遣労働者が労働災害等により死亡し、又は休業した場合は、当該報告を行う事業者が当該派遣労働者に係る同条第四号に規定する派遣先又は同号に規定する派遣元事業主のいずれに該当するかの別並びに当該派遣先の事業場の名称及び郵便番号
- 八 労働災害等により死亡し、又は休業した労働者の氏名、生年月日及び年齢、性別、職種、当該職種における経験期間並びに傷病の名称及び部位
- 九 休業見込期間又は死亡日時
- + 労働災害等により死亡し、又は休業した労働者が外国人(出入国管理及び難民認定法(昭和二十六年政令第三百十九号)別表第一の一の表の外交又は公用の在留資格をもつて在留 する者及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成三年法律第七十一号)に定める特別永住者を除く。)である場合はその国籍又 は地域の名称及び在留資格の区分
- 十一 労働災害等の発生日時、発生場所の所在地、発生状況及びその略図並びに原因
- 2 前項の場合において、休業の日数が四日に満たないときは、事業者は、同項の規定にかかわらず、一月から三月まで、四月から六月まで、七月から九月まで及び十月から十二月までの期間における当該事実について、それぞれの期間における最後の月の翌月末日までに、電子情報処理組織を使用して、<u>同項各号(第九号を除く。)</u>に掲げる事項及び休業日数を所轄労働基準 監督署長に報告しなければならない。

#### 附則

(施行期日)

第一条 この省令は、令和七年一月一日から施行する。

(経過措置)

- 第二条 第一条の規定による改正前のじん肺法施行規則第三十七条第一項及び様式第八号、第五条の規定による改正前の労働安全衛生規則第二条第二項、第四条第二項、第七条第二項、第十 三条第二項、第五十二条、第五十二条の二十一、第百条(様式第二十三号に係る部分を除く。)、様式第三号及び様式第六号から様式第六号の三まで並びに第六条の規定による改正 前の有機溶剤中毒予防規則第三十条の三及び様式第三号の二の規定の適用については、当分の間、なお従前の例によることができる。
- 第三条 事業者は、当分の間、第五条の規定による改正後の労働安全衛生規則(以下「新安衛則」という。)第九十七条第一項に規定する方法による同項の報告に代えて、同項各号に掲げる 事項を記載した書面により当該報告をすることができる。
- 第四条 事業者は、当分の間、新安衛則第九十七条第二項に規定する方法による同項の報告に代えて、同条第一項各号(第九号を除く。)に掲げる事項及び休業日数を記載した書面により当 該報告をすることができる。
- 第五条 使用者は、当分の間、第八条の規定による改正後の労働基準法施行規則(次条において「新労基則」という。)第五十七条第一項に規定する方法による同項の報告に代えて、新安衛 則第九十七条第一項各号に掲げる事項を記載した書面により当該報告をすることができる。
- 第六条 使用者は、当分の間、新労基則第五十七条第二項に規定する方法による同項の報告に代えて、新安衛則第九十七条第一項各号(第九号を除く。)に掲げる事項及び休業日数支記載した書面により当該報告をすることができる。